岡山県からのお願い
狩猟における事故防止・安全対策について

令 和 7 年 9 月
岡山県鳥獣害対策室

狩猟におけるマナーについて、猟犬の取扱いや不適切な場所での銃猟など、地域住民に不安を与える事態が依然として多く発生しています。

狩猟者の皆様におかれましては、関係法令に基づく適切な狩猟に努めていただくなど、事故や違反等の防止に向けて万全を期していただきますようお願いします。

1　実包の使用時以外は、常に脱包する。

2　発射するとき以外は、引金に指を入れない。

3　実包を装填してなくても、人に銃口を向けない。

4　矢先の安全と獲物を慎重に確認する。

5　猟犬が他者やペットに危害を加えないよう管理を徹底する。

6　地域住民に不安を与える恐れのある場所での銃猟はしない。

7　わなには、必ず標識を設置する。